

第15回 刑事精神鑑定研究会

主催：新潟地方検察庁

刑罰か？医療か？

事件の適正な処理に向け、精神科医の皆様の専門的知見が必要です。
刑事精神鑑定にご理解とご協力をお願いします。

新潟地検では、精神鑑定事例の検討や、精神鑑定実施に関する問題点の共有を目的として、刑事鑑定研究会を開催しています。医師や医療スタッフの皆様と検察庁職員との意見交換の場として、多数の先生方からご好評をいただいています。初めて方もお気軽にご参加ください。皆様のご参加を心からお待ちしています。

日時 令和7年 **11月1日（土）**
午後2時30分～午後5時

場所 **新潟地方検察庁**
新潟市中央区西大畑町5191番地
新潟法務総合庁舎内

- ◆交通アクセス（新潟駅バスターミナルから）
 - ①八千代橋線に乗車
→バス停「西堀通八番町」下車→徒歩3分
 - ②万代橋ライン等に乗車
→バス停「古町」下車→徒歩10分
- ◆車で来庁される場合は、当庁の駐車場をご利用ください。

内容 **精神鑑定事例の報告
質疑・意見交換等**

対象 **精神科医師、精神医療関係者、
新潟地検の検察官及び検察事務官**

※人数の都合上、参加対象者は上記の方に限らせていただきます。



新潟大学大学院医歯学総合研究科
精神医学分野 朴秀賢教授からのコメント



私はこれまで精神医学の臨床と研究に身を捧げる傍ら、専門家として公的な責務を果たすべく、数多くの刑事精神鑑定を行って

きました。その経験から精神医学と司法の連携の重要性を痛感してきたところ、新潟県では両者を繋ぐ勉強会があると聞きまして素晴らしいと思い、参加させていただくこととしました。新潟県の精神医療を支えて下さっている皆様方にも是非ご参加頂き、活発に議論を交わすことにより、新潟県の司法精神医学を盛り上げる良い機会となることを祈念しております。

二次元コードからでも
参加申込みが可能です

参加申込み
お問合せ

新潟地方検察庁
メールアドレス：ppo13-kohan.pb4@i.moj.go.jp
電話番号：025-226-0911（直通）

